

「新規自営就農者の確保」の進捗状況

農業経営課

○令和6年度末の進捗状況

- ・新たに農業経営を開始した農業者（新規自営就農者） 42名
- ・認定新規就農者※ 26名

※認定新規就農者は農業経営基盤強化促進法に基づき、就農計画を作成し、市町村の認定を受けた者

新規自営就農者と認定新規就農者の推移

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
新規自営就農者数	48	40	56	47	60	55	57	45	42
認定新規就農者数	31	26	25	33	39	44	40	38	26

○主な取組

（1）就農相談者の確保

就農相談ツアーや県外就農フェアへの出展、県内在住者を対象とした就農相談会の開催、また、民間企業と連携したリクルート活動の実施など、島根県での就農について積極的にPRしました（就農相談会等21回実施、新規相談件数332人）。

（2）次代を担う農業研修生の確保

農林大学校に令和2年度に開設した「農業科短期養成コース（4月入学、10月入学）」や、令和4年度から実施している産地の担い手を育成する水田園芸・有機農業の地域研修制度等により、令和7年度の農林大学校の入学者は22名でした。

（3）担い手育成協定の締結

雇用から独立し、新たに農業経営を開始する農業者を支援するため、新規就農者の育成に協力的な農業法人等と県及び市町村が「担い手育成協定」を締結、自営就農者の育成を進めており、令和6年度には新たに6経営体と協定を締結、合計46経営体となりました。